

令和8年1月会議

津幡町議会会議録

令和8年1月21日開会

令和8年1月21日散会

津幡町議会

令和8年津幡町議会1月会議会議録

目 次

1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した事務局職員	1
1. 議事日程（第1号）	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開会・開議（午前10時00分）	3
1. 会議期間の報告	3
1. 議事日程の報告	3
1. 会議時間の延長	3
1. 会議録署名議員の指名	3
1. 諸般の報告	3
1. 議案上程（議案第1号・議案第2号、承認第1号・承認第2号）	3
1. 議案に対する質疑	7
1. 委員会付託	7
1. 休 憩（午前10時21分）	7
1. 再 開（午後2時10分）	7
1. 委員長報告	7
1. 委員長報告に対する質疑	8
1. 討 論	8
1. 採 決	8
1. 閉議・散会（午後2時14分）	8
1. 署名議員	9

令和8年1月21日（水）

○出席議員（16名）

議 長	八十嶋 孝 司	副議長	小 町 実
1 番	池 野 翔 吾	2 番	柴 田 洋 一
3 番	東 克 彦	4 番	中 島 敏 勝
5 番	小 倉 一 郎	7 番	竹 内 竜 也
9 番	西 村 稔	10 番	酒 井 義 光
11 番	塩 谷 道 子	12 番	多 賀 吉 一
13 番	向 正 則	14 番	道 下 政 博
15 番	谷 口 正 一	16 番	河 上 孝 夫

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町 長	矢 田 富 郎	副 町 長	坂 本 守
総 務 部 長	酒 井 英 志	総 務 課 長	田 中 圭
企 画 課 長	中 嶋 徹 郎	財 政 課 長	杉 田 純 也
町民生活部長	宮 崎 寿	生活環境課長	由 雄 宏 一
健康福祉部長	山 嶋 克 幸	福 祉 課 長	長 陽 子
産業建設部長	本 多 延 吉	都 市 建 設 課 長	松 岡 隆 司
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	田 中 健 一	消 防 長	高 戸 勇 一
消 防 本 部 庶 務 課 長	鈴 木 勉	教 育 長	吉 田 克 也
教 育 部 長	北 山 ゆかり	教 育 総 務 課 長	本 多 克 則
河北中央病院事務長 兼 事 務 課 長	細 山 英 明		

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	村 美 和	議会事務局次長	山 本 慎太郎
総務課担当課長	有 沢 雅 子	総務課副主幹	山 下 雅 裕
監理課副主幹	佃 田 直 史	企画課係長	上 谷 武

○議事日程（第1号）

令和8年1月21日（水）午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 諸般の報告

日程第3 議案上程（議案第1号・議案第2号、承認第1号・承認第2号）

（質疑・委員会付託）

議案第1号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第8号）

議案第2号 令和7年度津幡町下水道事業会計補正予算（第3号）

承認第1号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第7号））

承認第2号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町水道事業会計補正予算（第2号））

（休憩）

議案第1号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第8号）

議案第2号 令和7年度津幡町下水道事業会計補正予算（第3号）

承認第1号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第7号））

承認第2号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町水道事業会計補正予算（第2号））

（委員長報告・質疑・討論・採決）

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

<開会・開議>

- 八十嶋孝司議長 ただいまから、令和8年津幡町議会を開会いたします。
本日の出席議員数は、定数16人中、16人であります。
よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

<会議期間の報告>

- 八十嶋孝司議長 本1月会議の会議期間は、会議日程表のとおり、本日1日間といたします。

<議事日程の報告>

- 八十嶋孝司議長 本日の議事日程は、配付のとおりであります。

<会議時間の延長>

- 八十嶋孝司議長 なお、あらかじめ本日の会議時間の延長をしておきます。

<会議録署名議員の指名>

- 八十嶋孝司議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
本1月会議の会議録署名議員は、津幡町議会会議規則第127条の規定により、議長において2番 柴田洋一議員、3番 東克彦議員を指名いたします。

<諸般の報告>

- 八十嶋孝司議長 日程第2 諸般の報告をいたします。
本1月会議に説明のため、地方自治法第121条第1項の規定により、出席を求めた者の職、氏名は、配付のとおりでありますので、御了承願います。
次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和7年11月分に関する例月出納検査、地方自治法第199条第9項の規定による令和7年度定期監査及び随時監査（工事監査）の結果報告がありました。報告書を配付しておきましたので、御了承願います。
次に、さきの12月会議で可決された脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書につきましては、関係機関へ送付いたしましたので、御了承願います。
以上をもって、諸般の報告を終わります。

<議案上程>

- 八十嶋孝司議長 日程第3 議案上程の件を議題とし、議案第1号及び議案第2号並びに承認第1号及び承認第2号を一括して上程いたします。
これより町長に提案理由の説明を求めます。
矢田町長。

〔矢田富郎町長 登壇〕

- 矢田富郎町長 本日ここに、令和8年津幡町議会1月会議が開かれるに当たり、町政の概況報告と提出議案の概要につきまして御説明申し上げます。

令和8年の年が明けました。皆様には健やかに新春をお迎えのことと思います。年末年始は、大雪の予報もございましたが、本町では、幸いにも大雪とはなりませんでしたが。しかしながら、今シーズン初となる、かなりの積雪があり、除雪事業者の皆様や関係者の素早い対応により大きな混乱もなく新年を過ごすことができ、感謝を申し上げる次第でございます。

自然災害の発生は、これまでよりも頻度が高くなっており、昨年12月からでも全国では幾つかの災害がございました。

12月8日には、青森県東方沖を震源とする地震が発生、最大震度6強が観測され、津波警報も発令されました。また、この地震の影響を受けて新たな大規模地震が発生する可能性が相対的に高まったため、気象庁は、後発地震注意情報を初めて発表いたしました。幸いにも、現在のところ、その後の大規模地震は起きておりませんが、改めて災害に対しての備えを見直す契機になりました。

12月31日には、本町の彦太郎島地内を震源とする地震が発生いたしました。震度は1で、被害はありませんでしたが、今後、本町が震源となる大きな地震が発生する可能性もあるということに改めて認識させられました。

年が明け、1月6日には、島根県東部を震源とする最大震度5強を観測する地震が発生いたしました。また、山梨県、神奈川県、群馬県で自然災害とは少し違うかもしれませんが、大規模な林野火災も発生しております。

このように、災害はいつどこで発生するかわかりません。常に危機感を持って、町民の安全安心を最優先に、職員と一丸となって全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、御理解、御協力をお願いを申し上げます。

さて、令和8年の町政におきましては、令和5年豪雨災害及び令和6年能登半島地震からの復旧、復興を引き続き最優先課題とさせていただき、特に道路や河川、下水道などの復旧につきましては、できるだけ早期に着実に進めてまいります。

また、定住促進及び交流人口の増加に向けて施策のひとつである津幡駅東口周辺整備事業は、令和8年度中に東口と西口を結ぶ跨線橋がかかり、9年度に完成する予定でございます。これを契機に、津幡駅東口周辺の開発や旭山工業団地への道路整備計画、さらには本町東部地区の発展が進むものと確信をしております。

加えて、企業誘致につきましても、大坪地区工場用地に続き、東荒屋地内における工場用地の造成を進めております。そのほか、津幡駅・俱利伽羅駅間新駅設置や体験型観光交流公園など、まだまだ課題も多くございますが、これらの取り組みも進行中であり、本町の魅力を積極的にアピールし、定住促進及び交流人口の増加に期待をしているところでございます。

さらに、本町の地域医療の拠点である公立河北中央病院の移転、新築につきましては、新公立河北中央病院建設基本構想基本計画検討委員会で御審議をいただき、本年3月末までには新病院建設候補地及び基本構想につきまして、皆様に御報告ができると考えております。

本町は、現在、町制70周年の節目を迎えており、これらの施策は、30年、50年先にもつながる津幡町の輝かしい未来を支える重要な基盤となると信じております。

本年も住民福祉のさらなる向上、町民の皆様を安全安心を最優先に、心豊かに住んでよかったと実感できるまちづくりを精一杯進めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願いをいたします。

それでは昨年の議会12月会議以降の町政の概況について御報告いたします。

12月21日、欧勝海関の津幡町広報特使の委嘱状交付式が、福祉センターで、津幡町欧勝海後援会による化粧まわし贈呈式に引き続いて行われました。欧勝海関は、大相撲幕内力士として、本町の魅力を広く町内外に発信することが期待できるため、津幡町広報特使設置要綱に基づき、本町で7人目の広報特使として委嘱状を交付するとともに、特製の名刺及び名刺入れを贈呈いたしました。今後の欧勝海関の活躍により、さらに本町の名前が全国に知れ渡ることを期待している次第でございます。

年が明け、1月11日から、大相撲1月場所が始まっております。本町出身の大の里関は西の横綱として、昨日までに6勝4敗と少し心配な成績となっております。欧勝海関は西前頭16枚目として、7勝3敗となっており、両力士とも千秋楽までしっかり応援したいと思います。また、今場所は、初日の横綱土俵入りの際、大の里関の露払いを欧勝海関が務めるという、本町にとって大変喜ばしい出来事ございました。この両関取が優勝をかけて、結びの一番で相撲を取る日が近い将来に必ず訪れると期待しているところでございます。

両関取ともに、けがには十分注意し、本町、そして石川県、さらには日本中の大相撲ファンに明るい話題を提供してくれることを願い、精一杯応援したいと思っている次第でございます。

1月11日、文化会館シグナスにおきまして、令和8年津幡町二十歳のつどいを挙行いたしました。

式典には、対象者422人のうち、約75%となる315の方が出席されました。式辞では、津幡町の将来を担う若者たちの門出を心からお祝い申し上げるとともに、改めて大人としての自覚やふるさと津幡への誇りと愛着を持っていただくようお願いもさせていただきました。

二十歳という節目を迎えられた皆様の若き情熱と力に大きな期待を寄せ、洋々たる未来を切り開いていただきたいと思っているところでございます。

八十嶋議長を初め、議会の皆様にも御臨席賜りまことにありがとうございました。

それでは、本日提出いたしました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

議案第1号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第8号）について。

本補正は、歳入歳出それぞれ2億4,581万9,000円を追加するものでございます。

初めに、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

地方交付税では、普通交付税及び特別交付税合わせて3億292万円を増額するものです。

国庫支出金では、社会資本整備総合交付金・防災安全に係る土木費補助金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る教育費補助金並びに商工費補助金の増により1億5,205万円を増額するものでございます。

繰入金では、財源調整による財政調整基金繰入金を2億4,665万1,000円減額するものでございます。

町債では、県営土地改良事業負担金に係る農林水産業債のほか、社会資本整備総合交付金防災安全の道路整備事業や消雪施設整備事業などに係る土木債など3,250万円を増額するものでございます。

続いて、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費では、普通交付税の臨時財政対策債償還基金費分に係る減債基金積立金2,719万6,000円を増額するものです。

農林水産業費では、国の補正予算採択による県営ほ場整備事業笠野地区に係る県営土地改良事業負担金1,500万円を増額するものでございます。

商工費では、物価高騰の影響を受けた生活者を支援する、プレミアム率100%のつばた元気応援プレミアム商品券発売業務委託料等に係る消費活動支援事業費6,060万円を増額するものです。

土木費では、国の補正予算採択による社会資本整備総合交付金防災安全に係る町道整備事業費や、消雪施設整備事業費のほか、除雪委託料等に係る道路除雪費など1億1,090万7,000円を増額するものでございます。

教育費では、小学校の給食費無償化による3学期分の給食材料費補助金に係る小学校費一般管理費など3,211万6,000円を増額するものです。

第2表債務負担行為補正は、庁内統合サーバ整備費及びプレミアム付き商品券発行事業の2件の事業について期間と限度額を定め、追加するものでございます。

第3表地方債補正は、県営土地改良事業負担金ほか2事業について、限度額を表のとおり変更し、また道路整備事業社会資本整備総合交付金・防災安全及び中学校施設災害復旧事業の2事業を追加するものでございます。

次に、**議案第2号** 令和7年度津幡町下水道事業会計補正予算（第3号）について。

本補正は、国の補正予算採択による資本的収入・支出それぞれ3,000万円を追加するものでございます。

資本的収入では、建設改良事業に係る企業債及び国庫補助金を合わせた3,000万円を増額するものです。

資本的支出では、改良事業費、マンホール耐震化工事に係る建設改良費3,000万円を増額するものでございます。

次に、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年12月22日付で専決処分を行いましたので、その概要について御説明申し上げます。

承認第1号 専決処分の報告について 専決第13号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第7号）。

本補正は、歳入歳出それぞれ1億7,028万9,000円を追加するものでございます。

歳入の主なものといたしまして、国庫支出金では、物価高対応子育て応援手当事業に係る民生費補助金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金に係る衛生費補助金など1億2,739万5,000円を増額するものでございます。

県支出金では、水道基本料金無償化特別交付金に係る衛生費補助金など4,289万4,000円を増額するものでございます。

歳出の主なものとして、民生費では、給付金等に係る物価高対応子育て応援手当事業費1億2,250万9,000円を増額するものでございます。

衛生費では、水道料金の基本料金2カ月分無償化に伴う水道事業会計への補助金に係る水道事業運営費物価高騰対策費4,755万2,000円を増額するものです。

次に、**承認第2号** 専決処分の報告について 専決第14号 令和7年度津幡町水道事業会計補正予算（第2号）。

本補正は、収益的収入・支出それぞれ145万2,000円を追加するものです。

収益的収入では、水道料金の基本料金2カ月分無償化に伴う給水収益の減に係る営業収益の減

はあるものの、一般会計補助金に係る営業外収益の増額により145万2,000円を増額するものです。

収益的支出では、水道基本料金無償化に伴う料金システム改修委託料に係る営業費用145万2,000円を増額するものでございます。

以上、緊急を要する案件といたしまして、本1月会議に御提案を申し上げました議案の概要を御説明申し上げたところでございますが、関係常任委員会におきまして、担当部課長より詳細に説明いたしますので、原案どおり決定、承認を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

<議案に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより議案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<委員会付託>

○八十嶋孝司議長 ただいま議題となっております議案第1号及び議案第2号並びに承認第1号及び承認第2号は、配付してあります議案審査付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩中に常任委員会で、議案の審査方よろしく願います。

〔休憩〕 午前10時21分

〔再開〕 午後2時10分

○八十嶋孝司議長 ただいまの出席議員数は、16人です。

定足数に達しておりますので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第1号及び議案第2号並びに承認第1号及び承認第2号を一括して議題といたします。

<委員長報告>

○八十嶋孝司議長 これより常任委員会における付託議案に対する審査の経過及び結果につき常任委員長の報告を求めます。

向正則予算決算常任委員長。

〔向正則予算決算常任委員長 登壇〕

○向正則予算決算常任委員長 予算決算常任委員会に付託されました案件について、関係部課長の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告いたします。

議案第1号 令和7年度津幡町一般会計補正予算（第8号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め可といたしました。

次に、議案第2号 令和7年度津幡町下水道事業会計補正予算（第3号）については、全会一致をもって原案を妥当と認め可といたしました。

次に、承認第1号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第7号））、承認第2号 専決処分の報告について（令和7年度津幡町下水道事業会計補正予算（第2号））、2件の専決処分の報告については、全会一致をもって承認することにいたしました。

以上、予算決算常任委員会に付託されました案件についての審査結果を本会議に送付するもの

であります。

報告を終わります。

○八十嶋孝司議長 これをもって委員長報告を終わります。

<委員長報告に対する質疑>

○八十嶋孝司議長 これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。……ありませんので、質疑を終結いたします。

<討 論>

○八十嶋孝司議長 これより討論に入ります。

討論はありませんか。……ありませんので、討論を終結いたします。

<採 決>

○八十嶋孝司議長 これより議案採決に入ります。

議案第1号及び議案第2号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも原案可決とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号及び議案第2号は、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、承認第1号及び承認第2号を一括して採決いたします。

委員長の報告は、いずれも承認とされております。

お諮りいたします。

委員長の報告どおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○八十嶋孝司議長 異議なしと認めます。

よって、承認第1号及び承認第2号は、いずれも承認されました。

<閉議・散会>

○八十嶋孝司議長 以上をもって、本1月会議に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。

よって、令和8年津幡町議会1月会議を散会いたします。

午後2時14分

地方自治法第123条第2項の規定により、これに署名する。

議会議長 八十嶋孝司

署名議員 柴田 洋一

署名議員 東 克彦

参 考 資 料

1. 委員会審査付託表	1
1. 委員会審査結果表	2

令和8年津幡町議会1月会議
常任委員会議案審査付託表
予算決算常任委員会

議案番号	件名
議案第1号	令和7年度津幡町一般会計補正予算（第8号）
議案第2号	令和7年度津幡町下水道事業会計補正予算（第3号）
承認第1号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第7号））
承認第2号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町水道事業会計補正予算（第2号））

令和8年津幡町議会1月会議
常任委員会議案審査結果表
予算決算常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第1号	令和7年度津幡町一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第2号	令和7年度津幡町下水道事業会計補正予算（第3号）	〃
承認第1号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町一般会計補正予算（第7号））	承認
承認第2号	専決処分の報告について（令和7年度津幡町水道事業会計補正予算（第2号））	〃